



あいち防災キャラクター  
防災ナマズン

# あいち防災通信

第10号

●発行●  
愛知県・あいち防災  
協働社会推進協議会



「岐阜県愛知県大地震実況」(小国政一筆)  
濃尾地震(1891年)による岐阜県・愛知県の被害状況が描かれた錦絵

## 歴史に学ぶ防災論



名古屋大学  
減災連携研究センター  
武村雅之教授

「天災は忘れたころにやってくる」  
この言葉は随筆家としても有名な寺田  
寅彦によると言われている。寺田寅彦は  
関東大震災の前にはノーベル賞受賞候補  
とまで言われた当世一流の科学者であっ  
た。その後は、我が国固有の問題に科学を  
適用しようと震災を取り上げて、様々な  
角度から検討し多くの論文を残してい  
る。

この言葉の元となった論文を読むと  
「だから忘れないよう努力しないといけ  
ない。震災を防ぐ手立てはそれしかない  
。決して忘れて当たり前だと言っているわけ  
ではない。」  
その背景には、地震は震災の引き金で  
あって、震災の真の原因は人間にあると  
いう考えがあるように思う。先ごろの東  
日本大震災でも、先人が口を酸っぱくし  
て言い続けてきたように、海岸付近で強  
い揺れを感じた時点で直ぐに高台に避難  
していたら、大半の人々は命を落とすこ  
とは無かった筈である。先人が何度も失  
敗してきたのに、その経験は十分生きる  
ことなく、今回も多くの人が失敗し犠  
牲になってしまったのである。

我々の周りには、震災にまつわる慰霊  
碑や記念碑などが沢山残されている。そ  
れらや地震によって二度と自分たちと  
同じような悲惨な目に遭って欲しくない  
という心である。それら先人の気持ち  
を我々一人一人がしっかりと受け止め  
てこそ、着実に震災対策をすすめる社会  
が生まれるのではないかと。自分たちの住  
む町に残る過去の震災情報は、どのよう  
な想定にも勝る震災対策の礎であり同時  
に、今一度それらを丁寧に見直すこと  
こそ地震防災への第一歩である。愛知県  
が今回の事に気付き、※歴史地震に学  
ぶことの重要性を伝える事業を展開され  
たことはすばらしいことである。次は  
我々市民がこれらの成果を活用して震災  
対策につなげる番である。

※「歴史地震記録に学ぶ防災・減災ガイド」作成・  
啓発事業。ガイドの紹介は2ページ参照。

## なぜ今過去の災害に学ぶのか

東日本大震災では、過去に東北地方で起こった大きな津波にまつわる碑や史跡、言い伝え等の教訓を活かし、津波による死者を大きく減らした地域があります。

また、※災害対策基本法でも過去の災害から得られた教訓の伝承は住民の責務であるとされたところで。

地域に残る地震・津波を今に伝える記録についての情報を収集し、その情報から学び、伝承していくことが、今後の防災・減災対策において非常に重要です。自分たちの住む地域で過去に起こった災害の様子を知ること、地震を身近なものとして捉え、防災・減災力を高めていきましょう。

※ 災害対策基本法第7条第3項抜粋  
地方公共団体の住民は、…(中略)…過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。



明治三陸地震及び昭和  
三陸地震による津波の  
被害を伝える石碑で、  
「此処(ここ)より下に  
家を建てるな」と記  
されている。この石碑  
の言い伝えを守ってき  
たおかげで、東日本大  
震災による被害を免れ  
た。

大津波記念碑(岩手県宮古市重茂姉吉地区)  
提供: 岩手県立博物館